

2020年10月30日

山形県教育委員会教育長 様

全山形教職員組合

執行委員長 福岡 修三

ゆきとどいた教育を実現するための要求書

日頃より子どもたちの健やかな成長と学校教育の条件整備、教職員の勤務条件改善のためにご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。

学校は、発達の上にある子どもたちが主人公です。そこは、寄り道も失敗もあたたかく包み込み、多様な学びの道筋を保障する人間らしさあふれる場です。わたしたち教職員は、どの子どもも健やかに育てほしいという父母・県民の願いや子どもたちの成長の希望に応えるために日々努力を重ねています。

しかし新型コロナウイルスの感染拡大による一斉休校、諸行事削減、詰め込みの日課と教育課程などにより、子どもたちは大きなストレスを受けています。また教職員も、子どもたちの安全確保、度重なる教育課程の見直し、諸会議や放課後の消毒作業などによる大幅な時間外勤務の増加により、精神的な負担も増大しています。

いま教育行政がなすべきことは、こうした学校現場の実態と、当たり前前の学校生活を取り戻したいという子ども・父母・教職員の願いに応え、必要な条件整備と予算措置をはかることです。

教育現場が抱える多くの課題を改善し、ゆきとどいた教育を実現するため、教育行政の条件整備にかかわる以下の要求に対して、誠意を持って検討され実現されるよう要求致します。

1 新型コロナウイルス感染症対策にかかわる要求

(1) 今後も新型コロナウイルス対策が長期にわたることが予想され、学校の休校、教育課程の変更もあり得る状況であることから、子どもたちの安全確保と教育活動の継続、子どもたちの不安やストレスへの対応、教職員の過重な労働状況を改善するため、国・文科省に以下のことを強く要請すること。

- ① 単年度の教職員加配ではなく、義務・高校標準法を改正し 20 人程度の学級定数とするとともに、教職員定数を抜本的に改善すること。
- ② 特別支援学級の編制を 6 人、複式編制は 2 学年までとすること。
- ③ 学習指導要領について、年度・学年をまたぐ弾力的な運用を可能とするとともに、現行要領の過密な教育課程を抜本的に見直すこと。
- ④ 全国学力・学習状況調査を廃止すること。
- ⑤ 教員免許更新制を廃止すること。
- ⑥ スクールサポートスタッフ・学習支援員等について、配置を来年度以降も継続すること。

(2) 本県においては、早急に以下のことに取り組むこと。

- ① 変形労働時間制を本県においては導入しないこと。
- ② 密を避け安全を確保するために多人数単学級を解消する方策の検討を始めること。
- ③ スクールサポートスタッフ・学習支援員等について、未配置をなくすとともに、その待遇を改善すること。
- ④ 学習指導要領の柔軟な運用にかかわる具体的対応を市町村教委に示すこと。
- ⑤ 授業時数を確保するため、県教委、教育事務所、教育センター等における出張を伴う校外研修や諸会議を削減すること。特に初任者研修・中堅教諭等資質向上研修の校外研修は、日数の削減を行うこと。
- ⑥ 授業時数を確保するため、法定研修ではないフォローアップ研修及び経 5 年研修を廃止すること。
- ⑦ 山形県学力等調査を廃止すること。
- ⑧ 日課、長期休業、諸行事等の設定について、市町村によって大きな差異が生じている状況に鑑み、子どもたちや保護者に無理のない学校生活のため市町村教委を指導するとともに、県教委としての一定の見解を示すこと。
- ⑨ 高校入学者選抜について、出題範囲や内容、出題方法について、休校や教育課程の変更等により地域・学校によって志願者が不利にならないようにすること。
- ⑩ 学校での集団感染を防止するため、教職員の定期的な P C R 検査を全額公費負担で行うこと。

以下略